



交通安全情報

令和3年10月
警視庁交通部

電動キックボードは
ナンバープレートをつけて
車道を走りましょ!!



★ライトやミラーをつけましょ!!

道路運送車両の**保安基準**に適合する必要があります。

ブレーキ、ライト、ミラー、警音器、反射器等を整備しましょう。
車両区分によって**必要な装備が異なります**。



保険に入りましょ!!



自賠責保険(共済)の契約をしなければなりません。



道路交通法を守りましょ!!



- 歩道通行禁止!!歩行者優先です。
- 右側通行はできません。左側通行しましょ。
- 信号を守りましょ。
- 車両区分に沿った**運転免許証**が必要です。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

